

令和4年戸田市議会年間活動成果

政策立案・政策提言：提言書4件 要望書1件 報告書1件 議会改革：災害時の対応強化など計5件

区分	委員会名	年間活動テーマ等	年間活動成果	概要
政策立案・政策提言	総務常任委員会	公共施設等の現状と今後の対応について	・来年度行われる公共施設等総合管理計画の前倒しでの見直しに対する「公共施設等の現状と今後の対応に向けた提言」を執行部へ提出（令和5年1月）	公共施設等総合管理計画の見直しにあたり、「財政負担の軽減と平準化、公共施設等の最適な配置の実現」という目的に、以下の3つの視点を加えるよう提案。 1. 「多くの人が使いやすい公共施設」を指して「ニーズ」の視点を 2. 「増加する災害に備えた公共施設」を指して「防災」の視点を 3. 「環境負荷に配慮した公共施設」を指して「SDGs」の視点を
	文教・建設常任委員会	自転車によるまちづくりについて	・執行部からの説明、市内でのシェアサイクルの試乗及び自転車通行空間の調査、札幌市及び千葉市での先進自治体の視察、市内自転車団体との議会懇談会を基に、自転車のまちに向けた取り組み等について検討し、提言書をまとめ執行部へ提出（令和5年1月）	提言事項は以下のとおり (1)ルール・マナーの周知啓発 ①街頭啓発活動の実施 ②チラシ・ポスター・ハンドブック等の作成 ③多世代を対象とした交通安全教育等の開催 (2)自転車通行空間の整備 ①自転車通行空間の一体的な整備 (3)自転車の利用促進 ①シェアサイクルの促進 ②自転車保険等への加入促進 ③自転車用ヘルメットの着用促進 ④バックライトの促進 ⑤自転車のまちのPR ⑥自転車施策推進体制の構築
		中学校での評価・指導の在り方について	・執行部からの説明、札幌市内の公立中学校及び横浜市内の私立中学校の視察を基に、テストや評価などについて調査し、報告書をまとめ執行部へ提出（令和5年1月）	報告事項は以下のとおり (1)定期テストに変わる新たなテストの在り方について (2)宿題の必要性について (3)全員(チーム)担任制について

区分	委員会名	年間活動テーマ等	年間活動成果	概要
政策立案・政策提言	健康福祉常任委員会	SDGsの理念を生かした新しい生活について	<p>・SDGsの様々な目標の中でも「貧困」に焦点を当て、こどもの居場所づくり事業について、執行部からの説明、泉佐野市、神戸市及び小田原市での先進自治体の視察、市内でこどもの居場所づくりを運営している市民活動団体との議会懇談会を踏まえ、提言書を執行部へ提出（令和5年1月）</p>	<p>提言事項は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域とのつながりを生かした居場所の充実を <ol style="list-style-type: none"> (1)市民活動団体等とのマッチング 2. 担い手育成や活動支援ができる体制の強化を <ol style="list-style-type: none"> (1)子育てコーディネーターの配置 (2)子どもの居場所づくり事業補助金の創設 3. 必要な場所に必要な物資を届けるマッチングの推進を <ol style="list-style-type: none"> (1)子どもの居場所ポータルサイトの開設・寄附品のマッチングシステムの導入 4. 市長のリーダーシップによるさらなる取組の推進を <ol style="list-style-type: none"> (1)庁内検討会の立ち上げ (2)地域資源の活用した取組の推進 5. 誰もが受け取れる広報の推進を <ol style="list-style-type: none"> (1)ポータルサイトを活用した情報の集約・発信 6. 支援が必要な人への的確な情報提供を <ol style="list-style-type: none"> (1)専門職からの積極的な紹介 7. 活動場所が確保できる仕組みづくりを <ol style="list-style-type: none"> (1)町会・自治会会館の活用
	市民生活常任委員会	脱炭素社会の実現に向けて	<p>・執行部から説明を受けるとともに、京都市、小田原市及び葉山町での先進自治体を視察し、それを基に、今後必要とされる対応策等について検討し、提言書をまとめ執行部へ提出（令和5年1月）</p>	<p>提言事項は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を (2)ごみ減量化を <ol style="list-style-type: none"> ①給水スポットの設置 ②食品ロス削減の推進 ③市民・事業者への意識づけを ④ごみ有料化に向けた検討を ⑤生ごみ処理の調査研究を ⑥生ごみ処理器の導入について (3)再生可能エネルギーの推進を <ol style="list-style-type: none"> ①EV（電気自動車）の普及 ②太陽光発電の普及 ③蓄電池の有効活用について
	まちづくり・交通対策特別委員会	環境空間について	<p>・執行部から説明を受けるとともに、市内視察を実施し、それを基に、要望事項を取りまとめ、執行部へ要望書を提出（令和5年1月）</p>	<p>要望事項は以下の4点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合意書緑地の集積を進めるため、未利用地となっている環境空間の早期整備をJR東日本に働きかけること。 2. 合意書緑地の集積予定地である戸田市スポーツセンター付近の環境空間について、隣接する土地区画整理事業地と一体的な整備が進められるようJR東日本と協議すること。 3. 当該環境空間の整備に当たっては、高架下の有効活用も一体的に行えるよう併せて検討し、必要に応じてJR東日本と協議すること。 4. 当該環境空間の整備に当たっては、ワークショップ等を実施し、地域住民の意見を広く取り入れること。

区分	委員会名	年間活動テーマ等	年間活動成果	概要
議会改革	議会改革特別委員会	災害時の対応強化について	・オンラインを活用した災害対応訓練を実施(令和4年11月)	訓練の概要は、市内震度6弱の地震が発生したことを想定し、全議員を対象に、電子メールを利用した本人の安否確認及び周辺の被害状況の報告訓練を行った。実施日時については、議会事務局から地震発生を想定した訓練メールを事前周知せず送信した。訓練メールを受信したら、氏名、安否状況、居場所を本文に入力するとともに、周辺の被害状況を想定して撮影した位置情報付きの写真を添付して返信した。訓練実施後に検証を行い、問題点を洗い出すとともに、今後も定期的に訓練を実施していくことを確認。
		オンライン本会議に係る意見書について	議場への参集が困難な場合には、本会議への出席や表決の意思表示等がオンラインによっても可能となるよう、地方自治法の規定を速やかに改正することを国に求める意見書を提出(令和4年3月)	本市議会では、委員会のオンライン開催ができるよう、昨年6月に条例改正をしたところではあるが、国は、本会議運営においては、オンライン化は困難との見解を示しており、地方議会も含めオンライン本会議は開催できない状況にあるので、議場への参集が困難な場合には、本会議への出席や表決の意思表示等がオンラインによっても可能となるよう、地方自治法の規定を速やかに改正するべきであるとして当委員会で意見がまとまり、国に対して意見書を提出した。
		陳情の取り扱いについて	基本的には議会の審査対象とすべきことと決定(令和4年5月)	陳情であっても切実な要望であるので、一人ひとりに寄り添い、そうした声を大切にすべきであろうということで、陳情についても、基本的には議会の審査対象とすべきことと決定。一方で、審査するに適さない陳情が提出されることも考えられることから、審査対象とするか否かの基準や、審査する際の手順等の詳細については、今後、議会運営委員会にて定めるよう申し送りをした。
		執行部出席の在り方について	地方自治法の規定を踏まえ、出席要求している市長の判断によるものとすることを確認(令和4年5月)	地方自治法では、「議場への出席を求めるに当たっては、普通地方公共団体の執行機関の事務に支障を及ぼすことのないよう配慮しなければならない」と規定されている。これを踏まえ、執行部の出席については、出席要求している市長の判断によるものとすることを確認。
	議会広報委員会	編集方針について	議会だよりの紙面のクオリティーや安定性、継続性を保つため、議会広報委員、担当書記、委託業者が共通認識を持てるよう、議会だより編集方針を作成した(令和5年1月)	議会だよりの基本方針を以下のとおり定める。 議会だよりは、議会・議員の動きを市民に伝える重要なメディアであり、結果を「伝える」だけでなく、読まれ、役立ち、議会を身近に感じてもらうための「伝わる」議会だよりを目指す。 また、議会だよりを「議会に触れる入り口」と位置付け、手に取った人が読み進めやすいよう、限りある紙面に詰め込み過ぎず、議会ホームページの録画配信などへの誘導を図る。 この方針の実現に向け、「分かりやすい」「親しまれる」「すっきりとした」議会だよりを意識しながら編集を行う。